

子どもの権利条約



イラスト／土田義晴

〔目次〕

- 川西市「子どもの人権
オンブズパーソン条例」制定…………… 1
- NHK「日本の学校
ここを変えて」を放送して…………… 2
- やっぱほいさいチャイルドライン… 3
- 【特集】 川崎から新たなパートナーシップを
・「子どもの権利条約づくり」
・「子ども集会」
- 武力紛争に巻き込まれる子どもたち… 6
- Kid's Friendly…………… 7
- ユース・フォーラム1998…………… 7
- ユニセフ「世界子供白書」…………… 8

ついに制定

川西市「子どもの人権オンブズパーソン」条例

吉永 省三(川西市教育委員会)

「川西市子どもの人権オンブズパーソン」条例が昨年十二月二日の市議会本会議において全会一致で可決された。これにより、国内初の条例による子どもの人権オンブズパーソンが、早ければ今年の六月頃に活動を始める見通しとなった。

当初、議会に提案された条例案はオンブズパーソンを教育委員会の付属機関として設置するものであったが、文教公企常任委員会では市長の付属機関とする議員修正がなされ、本会議でもこれに基づいて可決された。今後に求められる子ども施策の総合性やその横断的な役割から判断すれば、子どもの人権問題を扱うオンブズパーソンを公選市長直属とする意味は確かに大きい。が、他方では、いじめや体罰等の多くが学校等で発生している現状に照らせば、課題も少なくはない。市長直属のオンブズパーソンが一般行政からの分離独立の原則に立つ教育委員会への実質的な影響力や連携をどのように確保していくか、実際の問題解決における実効性をいかに高めていくか、といった課題である。

子どもの権利条約が日本でも批准された一九九四年にさかのぼる。条約の批准とは裏腹に、いじめ等による子どもの自殺が全国的に頻発する深刻な状況が顕在化していた。その年の六月から教育委員会に子どもの人権電話相談を開設したが、子どもたちの現実が条約の理念とは大きく隔たるものであることが改めて痛感され、翌九五年四月には「いじめ等に対する抜本的対策」を検討する「子どもの人権と教育」検討委員会(会長…上杉孝資京都大学教授)が設置された。同検討委員会は同年十月に、学校教育、家庭・地域社会、教育委員会の三者への提言をまとめ公表した。オンブズパーソンの創設は、この教育委員会への提言の中で述べられたものであった。

自主活動への支援等を、地方自治の原点に立って積極的に推し進めることを求めるものであり、それらの一環として、公的・社会的な子どもたちの代弁者・擁護者としてオンブズパーソンを位置づけている。少子化、核家族化、情報化等が進行する新たな時代への必要な対応といえる。

教育委員会が九七年五月に設置したオンブズパーソン制度検討委員会(会長…白石裕京都大学教授)は、このような提言の基本認識と子どもの権利条約に基づいて、特に子どもの救済に焦点を当てた現実的な制度とする答申を、同年九月に提出した。これを受けて、さらに一年以上にわたり関係者の意見聴取や内部検討を重ね、今回、条例が制定された。

(条例の全文は「季刊子どもの権利条約」第三号に掲載されている)

なぜ日本の教育は変わらないのか

—NHK「日本の学校・こころを変えて」を放送して

嘉悦 登(NHKディレクター)

私はいまNHKの中の「少年少女プロジェクト」の一員である。神戸の事件をはじめ「少年事件」が続発していた頃、今の子どもが分からない“子ども”が変わってしまった“という言い方があいついだ。「そんなに分からないのだったら聞いてみよう」という本当に素朴な問題意識からはじまったプロジェクトである。

どんな仕事でも同じかもしれないが、番組作りにも、やってみなければ分からない辛さや苦しさがある。とにかく放送日という絶対のデッドラインがあるから、そこまでは何が何でも完成させねばならない。当然追い込まれて睡眠不足が続く、それでも仕事は次々とある。

一度大失敗をやらかしたことがある。夜中の三時ごろ、朦朧とした頭で、ある学校への取材協力願いをワープロで書き上げ、ほとんど読み返しもしないでFAXした。

翌朝、ちよっとはつきりした頭で読み返してみると、なんと送り主(つまり私)の肩書が「少年処女プロジェクトディレクター」となっているではないか。ワープロを打つときに「う」がぬけてしまったのだ。

げっげっ! と思ひすぐさま電話したがもうあとのまつり、「ああ処女プロ

ジェクトの嘉悦さんですね」という先方の嬉しそうな声が今も忘れられない……。

一四時間生放送で徹底的に

なんていう無駄話をしている場ではなくて、とにかく今年の四月から一二月まで私たちは今の子どもたちに「どんなことが楽しいか」「どんなことがストレスか、嫌なのか」を聞き続けてきた。そしてその一つの中締めとして、聞いてきた子どもたちの声を本来受けとめるべきおとなたち、例えば先生や文部省の人に直接おつけ、答えてもらうという特集番組を企画し、「教育テレビ四〇周年記念番組」の一つとして放送した。どうせやるなら徹底的にやろうというところで延々一四時間、生放送でやった(九九年一月一〇日放送「日本の学校・こころを変えて」)。

相も変わらず追い込みはドタバタ状態で、本番中はほとんど朦朧とし、終わった後には今では放心状態なのだが、どちらにしてもボォーとしていた頭でこの間ずっと考えているのは、「なぜ日本の教育は変わらないか」ということである。

日本の教育問題は変わっていない

この番組の中に、NHKがこれまで

取り上げてきた教育問題や時代時代の子どもたちの像をふりかえるというコーナーを作ったのだが、それを見ても日本の教育がいかに変わっていないかがとてもよく分かる。

学校が面白くない。先生は分かってくれない。私たちの先輩がインタビュする子どもたちの声も今と同じ。その背景として説明される原因も、受験戦争あり、いわゆる「落ちこぼれ」の問題あり、管理教育のすごさあり、家族の崩壊ありと、基本的には変わっていない。

たとえば一〇年に一度行われる「学習指導要領」の改定にしても、「共通一次試験」や「学校五日制」などの改革にしても、その時々々の教育問題を少しでも解決するために行われてきたはずなのに、私が生まれた頃(ちなみに三五歳です)に教育問題だったことは今もほとんどが問題のままなのだ。

ただ、昔はオートバイで走り回ったり、原宿で踊ったり、校舎のガラスを割ったりというのが代表例だった、子どもたちのストレスの表現方法、発散方法が、そうしたことに加えて、自傷行為や自殺、いじめなど自分勝手や同世代にむけられたりする例が多くなってきたということだ。

この変化はしやれにならない。もしかしたら、〇〇問題という名称は同じ

でも長い間にいろんな要素が付け加わって、質的にも変わってしまい、同じ〇〇問題でも子どもたちが受ける圧力は昔と比べて随分と大きなものになっているのかもしれない。

子どもの声を基本に考えていく

なぜ日本の教育は変わらないのか、いや悪くなっているのか。その原因をしっかりと見極め、そこをこそ変えていかないと、次の世代へ次の世代へと、子どもたちの状況は、深刻さをどんどん増しながら堂々巡りをするばかりだ。

私たちの番組では、現場の先生、文部省や教育委員会の人、そして文部大臣、実にさまざまな立場の人が直接スタジオにきて子どもたちの声に答えてくたさった。

「大人」たちの答えに子どもたちも、私個人も満足したわけでは決していないが、子どもたちの声を聞き、そこを基本に考えていく。このポリシーという姿勢は、ようやくのところで、多くの人が本音はどうあれ公にはなかなか否定できない強さを持つものとして、市民権を得てきた(これは何も私たちが番組を作ったからではない。NHKもその流れにのっただけだ)。

ただ、子どもの話を聞くだけでは、「なぜ変わらないか」の答えはなかなか見つからないだろう。次をどうするか。なかなか冴えない頭ではあるが、今考えている。

やっぱりほしいチャイルドライン

味岡 尚子(せたがやチャイルドライン運営委員)

子どもだけが利用できる、ヘルプラインとしてできた、英国の民間団体「チャイルドライン」の名称を、そのまま使わせてもらって発足した「せたがやチャイルドライン」は、昨年三月、二週間だけでしたが実施することができました。そして実施報告書を作りました。そのなかで、せたがやチャイルドライン運営委員長の牟田梯三さんが、次のように書いています。

「心」の発散の場

「これまでの電話相談とは視点が違う事をお分りいただきたい。保健室が「心の居場所」なら、子どもの電話は「心の発散の場」である。「自己主張してみる場」であり「一緒に心整理してくれよう場」であり、「一緒に心整理してもらえよう場」であり、「一緒に心整理してくれる場」ではないかと思う。相談という文部省解決型の指示や助言を努めて避け、子どもの声に耳を傾け、心を受けとめることに集中する、いわば「聞き手」に徹することを心掛けた。聞き手側も想像もつかぬような子どもの実情を知ったばかりでなく、共に考えていく中で自分自身の生き方を確かめたり、まさに「気づきの場」になったという。手応えはあった。」

次に、電話をかけてきた子どもたちについて、いくつか紹介します。性別では、女子七三%男子二五%。学年別では、小学二年生・五年生が多数。

内容は、学校関係六八%・家族関係一五%・自分自身一四%。学校関係では、友人との関係四二%。いじめ二二%・教師の問題二二%。しかし深刻なものになると、いじめ四一%・友人との関係二六%・教師の問題一九%と変化しています。家族関係では、母親との関係四八%・兄弟との関係二二%・両親との関係九%・両親の問題八%・父親との関係八%。

いつでも、どんなことでも電話して

このチャイルドライン実施にあたって

て、わたしたちは、「きみたちが、こまわっているとき、はなしがしたいときに、二四時間いつでも話ができるところです。ひとりはずいぶん親もわかってこない。先生には話しづらい。いじめのこと、学校のこと、家のこと、何でもいいよ。ぜひ電話してみてもいいよ」とチラシでよびかけ、「せたがやチャイルドライン」五つのやくそく

- ヒミツはぜつたい誰にももらさない。
- 名まえは言わなくていい。
- イヤだと思ったら切ってもいい。
- どんなことでもいっしょに考える。

いつでもかけてきていい。

というのを、子どもたちに誓ったのです。

「せたがやチャイルドライン」を終えてみると、電話の数が一〇六九件と多かったということも、内容から見て必要性は実感できました。ただしはじめにあっては、電話の限界と利点、そして自分たちができることを自覚することが、とても大切だと思います。

私たちは、無言電話やいたずら電話と思えるものに関しても、電話をかけてきた子どもの心を守るべく読み取るようにしてきました。今すぐ手を差しのべなければ……というものから、だれかに聞いてもらいたかった、何となくかたくなった、などというもので、本当にいろいろな電話がありました。困っている、なかなか自分のまわりの人に言えなかったり、「ねえ、聞いてよ」と言いたくても、一人ぼっちだったり、そんなときに役立つチャイルドラインなのかなあと思っています。でも、一方受け手の対応しだいで、電話依存の人たちをつくっているという問題が、今おこっています。アルコール依存病や薬物依存症のように……。

「せたがやチャイルドライン実施報告書」購入希望の方は、電話〇三―三三四二〇―三三三九 まで。

役立ったチャイルドライン

ん。これらを共通の了解事項としました。

特集 川崎から新たなパートナーシップを

条例なんていらぬ

「子どもの権利条例なんていらぬ」

条約を実施しようとしている日本政府に失礼だと思う。」

この発言は、昨年二月二日、川崎子ども集会で飛び出した中学生の言葉だ。

僕はその時集会の挨拶を頼まれていたので、結構どぎまぎしたけれど、率直な発言をしてくれたことがとてもうれしかった。その中学生グループと集会の後一時間くらい話をした。子どもの権利について誤解もあったし、すこし突っ込んで話し合えば、条約について中学生世代と十分深め

おとな側もひかないで

この夢共和国(川崎市企画)の中、高校生中心に参加しているのが「子ども権利条例調査研究委員会」である。この委員会は、川崎市の「連絡会議」(篠原座長・牧副座長)より委任を受



子どもも委員として条例づくりにかわる

子どもの心のささえとなる条例を

後藤 寿治 (川崎・子ども夢共和国委員長)

「はくは、子どもの権利条約という言葉を、今年初めて耳にしました。はくは、学校で配られた川崎子ども夢共和国の委員の募集のチラシを見て応募しました。中学生になって、自分の周囲のこと、世間のことが少しずつ

理解できるようになり、自分の思ったことをいろいろな人に聴いてもらいたいと考えた結果、現在は、川崎子ども夢共和国の委員長、また子ども権利条例調査研究委員会の子どもの委員をやらせていただきます、子どもの権利条約も身

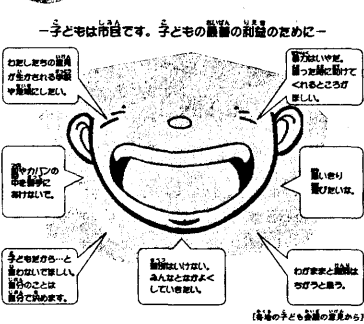
近なものとなってきました。自分には中学生ということもあり、とても学校教育に関心を持っています。はくはこう思います。「自分にとって学校って何だろう?」と。学校は勉強をする場所、集団生活によって心を養う場所、社会に生きるために校則というものをつくって、先生と生徒と関係をつくって、社会のルールに慣れるための場所、こう考えればキリがありません。

心が満たされない、子どものSOS

このように見ると、とても素晴らしい場所ですが、現状を見ると、少年犯罪の増加、不登校の生徒の増加、いじめ、いろいろな問題が起きています。いま挙げたのは、問題点の一部分にすぎませんが、子どもを育ててきたおとなの責任でもあります。とくに先生という存在は子どもにとってとても身近な人です。先生は子どもを育てていきます。育て方によっては社会的にいう優秀な人間や、ダメな人間にもなります。

けて昨年九月に立ち上げたもので、私たちおとな側委員のほか八名の子どもの委員が参加している。子ども側委員も、子ども世代の意見をこの委員会に反映させたい、という思いで子ども委員会をこの一月二三日に発足させている。「いつもおとなの委員の方々は、子ども委員に気をつかって押さえている。もっと対等な話し合いがしたい。」最近、高校生委員のYさんからこんな提案があった。見抜かれている。：。そろそろ、「真のパートナーシップ」に向けておとな側も心の準備が必要な段階に来ていると感じている。(喜多 明人)

みんなでもっと権利条約をつくろう



—みんなで顔をだし合おう—

東京都立川崎高等学校 夢・共和国サポーター

日本には、民衆が自分たちの手で自由と権利を勝ち取った歴史がない。だから日本人は、自分たちの権利、自由、安全、健康、教育、遊び、文化、スポーツ、芸術、科学、技術、情報、環境、平和、国際協力、多文化理解、人権、ジェンダー平等、持続可能な開発目標（SDGs）など、さまざまな権利と自由を持っています。聞いたことがあります。確かに、いまわたしたちの国の憲法で保障されている権利は、終戦後にアメリカから与えられたものです。自分たちで築いたもの、という意識はあまりないでしょう。

権利は、自分たちで築き守ってこそ、活きるものだと思います。ただ与えられるのを待っていたのでは、それを正しく使うことはできません。子どもの権利条約に関しても同様のことが言えます。子どもの権利条約は、その名の通り、子どものために生まれた条約です。それをおとなの手にゆだねて、あれこれ決めてくれるのをただ待っていたら、すでに権利は子どもの手を離れている、と言えるでしょう。子どもの権利は、子どもたちが把握してこそ、意味のあるものなのです。

しかし権利は、主張するためだけのものではありません。互いを認め合うことがなければ成り立たないものです。子どもの権利は、ただおとなが保障してくれるものではなく、子どもが保障し合うものでもあるはずです。

「これは、この度行われた調査研究委員会でご発言しました。『先生は『先生』という檻の中にいる。ただ先生の仕事としてあたり前のことしかしていない。』ばくたち子どもには愛情が足りていません。頭の中には、生きていくために必要なことしかない状態です。ばくたちは先生にこう言いたいんです。『ばくたちの心を育ててください。』このことは意見でも考えでもありません。」

子どもの権利は子ども同士が保障し合うもの

山田 奈津帆（高校一年生）
（川崎・子ども夢・共和国サポーター）

ん。おとなにたいするSOSです。ばくたちの心を育てることによって、自分だけの考えが生まれ、物の見方も徐々に変わってきます。少年問題が起きているのは、心が満たされてないからだとばかりは思います。

これから、本格的に子どもの権利条約の方に目を向けていきますが、子どもの心のためになる条例をつくってほしいです。

子どもとおとなの幸せのために

子どもが幸せであるためには結局、

子どもたちの手による「川崎子ども集会」

諏訪 有香（高校一年生）

私は「川崎子ども夢・共和国」の委員を側面から支援している高校生のサポーターです。昨年十二月十二日（土）市内の市民館で開催された「川崎子ども集会」について報告します。参加者は、およそ子ども三〇〇名、おとな一五〇名でした。この集会では、司会や記録はもちろん、会場までの道案内、受付、会計などの運営面も子どもたちが行いました。

初めの教育長の「期待の言葉」によつて会場が引きしまります。次にサポーターが「子ども集会」の目的について自分の過去の体験もまじえて話しました。そして集会の山である意見発表

まわりであたたく支えてくれるおとなが必要なのです。そのおとながゆとりを持っていてなくて、どうして子どもが幸せでありえるでしょう。子どもの幸せの実現は、子どもだけを見つめていても叶わないと思います。子どもに接する環境すべてを考慮しながら、子どもの幸せを考える必要があるのです。子どもが幸せであるときには、同時におとなも幸せであるはずではないでしょうか。

子どもだけでも、おとなだけでも、この条約は成り立ちません。より多くの子どもとおとなに、この条約が理解されることを願います。

の時がやってきました。テーマは「身近な『まち』について」で、夢・共和国・市立養護学校、一般中学生の代表者が心に響く発表をしてくれました。この後会場意見求めると「ゴミやポイ捨てのないまち、みんなが仲良くらせるまちにしたい」などの、環境問題や人と人との関わり方についての意見が出ました。休憩をはさみ、今度は「いじめ・差別・暴力等人権について」意見発表を行いました。一般中学生、外国人学校フリースペース、夢・共和国の代表者が考えさせられるような発表をしてくれました。これについて会場意見を求めると「死にたいと思った

1998年12月12日 「川崎子ども集会」(抜粋)

わたしたちはめざします

◇「いじめ」はわたしたちの問題です。自分たちがだれよりも真剣に考えなければいけません。だれもが心を落ち着けたり力が発揮できる自分の居場所がほしいのです。お互いに相手を思いやる心を大切にしましょう。

◇自分のストレス解消に「いじめ」をするのは仲間の権利をふみにじる自分勝手な行動です。弱い立場の人への暴力やいたずらも「いじめ」と同じです。わたしたちの手で、身近なところから「いじめ」をなくしていきましょう。

◇親と自分の考えは違うのだから、日ごろから親との対話を大切にし、自分の考えを理解してもらるようにしましょう。

◇自分の考えを親、先生、友達にはっきりと言えるようにしましょう。

◇しょうがいのある人や高齢者の手助けをするときには「～してあげる」という考えではなく、お互いに対等の立場で交流しましょう。

◇点字ブロックに物を置いたり歩道に自転車を放置するなどの迷惑な行為はやめましょう。

◇先生に対して一方的に悪口をいったり、「ひいき」について訴えるだけではなく、お互いの立場や考え方がわかるように先生と対話できる場を多くつくりましょう。

会場も落ち着き、おとなに向けて「わたしたちの願いと提案」が行われました。これは、十一月二十二日にユニセフの方から「子どもの権利条約」について学習をして原案をつくり、十二月六日に代表者会議を開催し、まとめたものです。例えば、親や家族には「わたしたちを見守り、わたしたちの力になってください」など、先生には「わたしたちの意見も先生の意見も対等の価値でみてほしい」など、行政や地域

の人には「誰もが安心して出かけられるまちづくりをしてほしい。」などがあります。そして最後に「わたしたちはめざします」として、川崎じゅうの子どものために「相手思いやる心を大切にしましょう」などと呼びかけました。この後、感想と励ましの言葉をいただき、終了しました。

現在、川崎では「子どもの権利条約」づくりを始めていますが、私も調査研究委員会のメンバーとして条約づくりに参加しています。この集会で出た素晴らしい意見を少しでも反映させることができたら良いと思います。

武力紛争に巻き込まれる子どもたち

— 増えつつある子ども兵士と高まる子どもの兵役廃止運動 —

戦闘に駆り出される子どもたち

近年、アフリカ、東南アジア、東ヨーロッパなどで広がっている武力闘争に、多くの子どもたちが兵士として駆り出されるという憂慮すべき事態が進行しています。ジュネーブのクエーカー国連事務所によると、昨年武力闘争に直接加わった一八歳未満の子どもたちの数は世界中で三〇万人を超え、さらに数十万の登録兵士が存在するとのこと。

この原因はおもに、おとなの兵士の消耗、怪しまれずにスパイ行為に利用できる、命令に従い不平を言わない、武器が軽量化・高性能化して子どもにも扱える、といった事情が背景にあるようです。また、家族を殺され、復讐心に駆られたり、軍隊が家族に代わる帰属場所になったり、といった事態も起きています。

特定の住民を一掃するために、子どもたちがおもな標的となっている地域紛争もあります。

子どもたちは、単に戦闘の巻き添えで、二次的に被害を受けているだけではないのです。

子どもの兵役についての法的制限

子どもの経理条約は、第三八条で、一五歳未満の子どもの兵役を禁止しています。また、国内法で、徴兵や戦闘への参加の最低年齢を一八歳以上と定めている国もかなりの数にの

ぼります。しかし、紛争当事地域を中心にこうした制限は守られていないのが現状です。一五歳未満、なかには一〇歳の子どものまで戦闘に参加している例もあります。政府側と敵対している反対勢力の内部では、さらにこうした法的制限が更に届かない傾向にあります。

「子どもの権利条約」選択議定書とNGOの世界的活動

こうした事態を踏まえ、国連はワーカーキンググループを作つて、一八歳未満の子どもの兵役の全面禁止を内容とした「権利条約」の補完となる選択議定書の採択に努力を続けていますが、いまだに条文の合意に達していません。

現在は、子どもの権利に関わる様々なNGOが世界をネットワークしながら、この問題について世論を喚起したり、各国政府に議定書の成立を支持するような働きかけに取り組んでいます。たとえばスウェーデンのレッダ・バルネン(Red Barnen)というユニースレターを無料で世界中に配布して、様々な関連情報を提供しています。

藤井 幹夫

(ネットワーク事務局次長)

長期入院の

子どもたちに

—キッズ・フレンドリー—

ファンド

大川原 朋子 (二四歳)

キッズ・フレンドリー・ファンドは、

長期入院中の子どもたちを私たち中学生が主体になって助けていけたら、と考えて作りました。

私の弟は、ムコ多糖症という難病です。治る方法は、骨髄移植しかありません。でも、HLAという白血球の型の合うドナーがみつからず海外でドナーさがしをすることになってとても多くのお金がかかるため、家族みんなで、募金活動をはじめました。幸いにも国内でさい帯血のドナーがみつかり移植を受けることができました。そして、長い長い入院生活もおえ、今は、元気です。

そのとき、私は、一人の女の子と友達になりました。一三歳のその子は、入院のくり返しで、学校にもいけず、友達がいなさそうです。私は、その子に、手紙を書いたり、まんがの本を貸してあげたりしました。そういう子は、まだまだいっぱいいると思います。私は、そんな子たちに、友達を作ってあげたい、そんな気持ちでこの企画を考えました。

まずは会員を集めなくてはと思い、何をやりたいのか書いた新聞を作り、学校でくばりました。すると、二人の友達が会員になってくれました。その

二人と一緒にこれから具体的にどんな活動をしていくのかを考えました。そしてまずはクリスマスが近いという病院に何かプレゼントしようと言う事になりました。私たちは、きつと病院にいる子は、つまらないときが多いからビデオしようと言う事になり、ビデオを集めるために、朝日新聞に投稿し、声という欄を載せてもらいました。そこでまた会員が増えました。

ビデオも集まり始めた時、大変な事が起こりました。なんと私たちがプレゼントしようと思っていた病院ではビデオを受け付けてないので、手作りのものならと言う事で、私たちは病院にいる子どもたちが友達や家族の人に手紙を書けるようにKFDFのオリジナルレターセットとみんなのメッセージをのせたクリスマスカードのセットを急いで作り、日大板橋病院と順天堂病院にプレゼントしました。

その後、取材の人がたくさんきていろいろ聞かれたのでびっくりしました。そのおかげでたくさんの方が関心をしてくれて会員も増え、これからの企画をみんなでどんどん考えてます。会員の人は新聞を月一回して今やっている事を伝えています。会員も二種類あり、子ども会員、応援会員とわけ、活動は子どもがやって応援会員の人には情報提供などとわかる事によって、子どもを中心としてやっています。

子どもの権利条約関係のみなさん、病院の中にいる子もいっぱいな子どもです。でも病院にいる子どもたちは、健常者よりあそびたいのに遊べなかった

り、友達が欲しくても作る場がなかったりと、とても不利です。だからそう言う子どもたちには私たち健常者の力がないと、権利条約はなかなかなりたちません。おとなが子どもに守る権利条約もたくさんあるけれど、それ以上に子どもが子どものために守る権利条約もあるはず、がんばってください。

子ども買春をなくしたい！

「ユース・フォーラム一九九八」

水 永 啓子

(ネットワーク運営委員)

子ども買春の問題に取り組んでいる国際NGOのECPAT(エクパット)が、一九九六年にストックホルムで国際会議を開催し、二〇〇〇年には国際ユース会議の開催を予定している。そこで、日本で子ども買春の問題に取り組んでいるNGOの「ストップ子ども買春の会」が、一九九八年一月二七・二八日に高校生・大学生を対象とした「ユース・フォーラム」を行った。新潟、山梨、東京、愛知、宮崎、熊本各県から、東京の代々木オリンピック青少年記念センターに一七名が集まった。様々なワークショップを行い、なぜこうした問題が起こるのか等、みなで話し合ったりした。夜にはエクスボージャーとして池袋へ行き、子どもボルノが置かれている書店やビデオ店の中に入って(未成年者禁止のお店には大学生のみ)、どういふものが置か

れているのを見たり、外国人女性が見た路上で客引きをしている光景を目にしたりした。翌日はこうした経験も踏まえてどうしたらよいのか等、引き続き話し合った。そして最後には「子どもたちの幸せの絵」を大きな布に描き、「ユース・フォーラム参加者宣言」をつくりあげた。二八日の夕方から「ユース・オープン・フォーラム一九九八」と題して東京ウイメンズプラザで公開セッションが行われたが、幸せの絵と参加者宣言の発表もその場で行った。

一泊二日という短い時間ではあったが、絵や宣言文には私たちの思いが込められている。二〇〇〇年に向けて、日本の若者としてこの問題に取り組んでいこうということで、まずは各地で報告会をすること、情報交換を行っていくこと、一人でも多くの人たちに知ってもらう一環としていくことを約束した。昨年ようやく議員立法により「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」が作成された。前国会では審議されず継続審議になっていたが、私たちは一刻も早くこの法案が制定されるのを望んでいる。私たちの宣言文を国会議員をはじめとする方々に渡そうと計画しているところであり、宣言文の中に書いたように、観光業界や出版業界、教育や報道に携わる関係者の方々に対しても理解を求めたいと思っている。「ユース・フォーラム」は今年の四月にも開催される予定である。さらに多くの関心をもつ若者と出会い、子ども買春や子どもボルノについて共に語り合っていきたいと感じている。

世界子供白書
教育



「一九九九年世界子供白書」がユニセフの
 キヤロル・ベラミー事務局長によつて、一九
 九八年一月八日ロンドンで発表されました。白書のテーマは「教育」です。一九四八
 年に「世界人権宣言」で教育の権利が「人権」
 であることを表明して以来、教育の権利保障
 に向けての前進が続けられてきました。一九
 八九年に国連で採択された「子どもの権利条
 約」は現在、ソマリアと米国を除くすべての
 国によつて締結されていますが、多くの開発
 途上国の子どもが基礎教育を受ける権利を奪

ユニセフ「世界子供白書」

一九九九年版発行 | 好光 紀 (日本ユニセフ協会)

われている事実の世界の注意を促すことをこのたび発行された白書は意図しています。

開發途上国では一億三〇〇〇万人の小学校就学年齡児が学校に行っていない。また、就学している子どものうち一億五〇〇〇万人が初等教育を修了するまでに中途退学しています。この二つのグループを合わせると、開發途上国の就学年齡の子どもの半数近くになるといわれています。白書はすべての子どもに教育の機会を實踐するために

- ・生活に役立つ学習を促進する
- ・すべての人が質の高い、柔軟性に富んだ教育を受けられるようにする

・ジェンダー（社会的性差）に配慮し、女の子に対する不当な扱いをなくす

・国、市民社会、そして教育に貢献すること
のできるすべての人とのパートナーシップを
築く

・教育は幼児のケアから始める
という五つの要素によって世界的な教育革命をおこす必要があると主張しています。子どもへの教育の権利を主張すると共に、人権としての教育の権利がすべての人権を保障するための主要な条件になるということも認識されるようになった現在、貧困を撲滅し、女性の地位を高め、搾取的で危険な労働や性的搾取から子どもを守り、民主主義を推進し、国際平和と安全保障への道を整えるうえで、教育こそがもつとも不可欠な要素であることを訴えています。

「世界子供白書一九九九」はハガキかファックスで〒一六三―八六八八（この郵便番号は住所を記入する必要はありません）日本ユニセフ協会・広報室

FAX: 〇三―三三五五―三四七三までお申し込みください。一冊までは無料

初の子どもの権利総合雑誌
『季刊子ども権利条約』
定期購読受付中

子ども権利条約ネットワークが編集協力をして
いる『季刊 子ども権利条約』が好評発売中です。
創刊号特集「子どもとおとなのパートナーシップ」、
二号 特集「子ども居場所と学びを求めて」、
三号 特集「地域・自治体と子どもの権利条例」
現在、毎回確実に入手できる定期購読を受付中。
定価は一六〇〇円（年間・六四〇〇円）です。

定期購読受付中

初の子どもの権利総合雑誌
『季刊子どもの権利条約』

子どもの権利条約ネットワークが編集協力をして
いる『季刊 子どもへの権利条約』が好評発売中です。
創刊号の特集「子どもとおとなのパートナーシップ」
二号 特集「子どもの居場所と学びを求めて」
三号 特集「地域・自治体と子どもの権利条例」
現在 毎回確実に入手できる定期購読を受付中。
定価は一六〇〇円（年間・六四〇〇円）です。

エイデル研究所

東京都千代田区九段北
4-1-11原鉄ビル 5F
TEL 03-3234-4641

学
子
の権利条約

子どもと権利条約ネットワーク編
監事 嶋人・増田 重人・宇野 重吉 (監)

日本教師の会報告 国と子どもと権利委員会勧告、自治体や子ども自身の実践など、最新の情報・事例・資料にフォローアップ!

基本ドキュメントで学ぶ
活きた子どもと権利条約
のすべて

1997.4.26

子供の権利条約
ネットワーク 編

★印刷 (株) 第一プリント